

近畿地方整備局 入札監視委員会（第二部会） 平成29年度第2回審議概要

開催日及び場所	平成29年10月3日（火） 神戸地方合同庁舎 3階 第6共用会議室		
委員	芥川真一（神戸大学大学院工学研究科教授 第二部会長代理） 角松生史（神戸大学大学院法学研究科教授 第二部会長） 米田和史（米田会計事務所 公認会計士・税理士 今回抽出担当者） （五十音順）		
審議対象期間	平成29年4月1日 ～ 平成29年6月30日		
報告事項	①発注状況報告 ②指名停止措置の運用状況報告 ③談合疑義事実の選定に関する基準に該当した案件の発生状況報告 ④再度入札における一位不動状況報告 ⑤低入札価格調査制度対象工事の発生状況報告		（備考） ・①～⑤について、整備局資料に基づき説明を行った。
審議事項	①抽出案件	総件数 7件	（備考） [抽出件名]
＜工 事＞			
一般競争入札方式 （WTO対象）【一括審査方式】		1件	・大阪港北港南地区航路（-16m） 附帯施設護岸（2）地盤改良工事（第1工区）
		1件	・大阪港北港南地区航路（-16m） 附帯施設護岸（2）地盤改良工事（第2工区）
一般競争入札方式 （WTO対象外）		1件	・神戸港ポートアイランド（第2期）地区航路（-16m）等 附帯施設築造工事（第2工区）
＜業 務＞			
簡易公募型プロポーザル方式		1件	・舞鶴港を核とした地域活性化方策検討業務
簡易公募型競争入札方式		1件	・大阪湾奥部の海水循環技術による水質改善調査
＜役務の提供及び物品＞			
一般競争入札方式		2件	・港湾業務艇「洲浪」運航 ・和歌山下津港海岸（海南地区）琴ノ浦水門設備点検業務

	意見・質問	回 答
委員からの意見・質問、それに対する回答等	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意 見・質 問	回 答
【報告事項】 ①発注状況報告 ②指名停止措置の運用状況報告 ③談合疑義事実の選定に関する基準に該当した案件の発生状況報告 ④再度入札における一位不動状況報告 ⑤低入札価格調査制度調査対象工事の発生状況報告 ・一位不動があっても談合の事実がないことを調査して判明した場合、こういった点について着目するのかを教えてください。	・内部において判断要素がございます。不自然なものがないかどうかに着目しております。例えば、「金額、内訳書、技術提案書におかしなところはないか」等を総合的な判断をした上で、今回はその疑いがないとの判断で契約致しました。

意 見・質 問	回 答
【審議事項】 1. 一般競争入札方式（W T O 対象） 「大阪港北港南地区航路（-16m）附帯施設護岸（2）地盤改良工事（第1工区）」 「大阪港北港南地区航路（-16m）附帯施設護岸（2）地盤改良工事（第2工区）」 ・入札額で見ると5者が接近し、かつ、調査基準価格とも接近している状態ですが、これは正確に業者側が予定価格を予想し、かつ、調査基準価格まで予想できているからこういう結果になるとの理解でよろしいでしょうか。 ・結果的に1点の差で逆転しているので、評価点の付け方が競争条件において大きな役割を果たす部分があると思いますが、その点については今後の対策等は考えているのでしょうか。 ・一括審査方式について、過去にもとりあげられたと思いますが、導入して課題になるような点は何か認識しているのでしょうか。 ・負担を軽減するというのが本来の主旨だと思いますが、担当する業者が2つに分かれることを方式として予定することが副次的効果としてあると思います。そこについては、ポジティブに評価する考え、ネガティブに評価する考え、色々あると思いますがこういった場合に一括審査方式を導入す	・積算の情報開示等も進んでおり、積算の内容が把握できてきています。当然予定価格が想定されると調査基準価格も設定の方法が公表されているため、それを掛け合わせることで調査基準価格に非常に接近してきています。これは5者の競争の中で、価格でも勝ちたいとなれば精緻な積算をし、調査基準価格に近い額で入札してくるというのが最近の傾向です。 ・提案して頂いてる内容が工事に対して効果がどれくらいあるかを見させて頂いています。これは過去からの色々な工事をしていきますので、その中で適用された技術がどうであったか過去の評価も含めて見させて頂いております。おっしゃられるとおり評価が普遍的であると思いながら常にやってきています。そのためにも過去の評価や新たな技術があるかどうかを勉強しながら進めているところです。 ・今すぐ見直すとかはありませんが、技術資料を作成して頂くことは、業者側の負担になっているのは事実ですので、できるだけ軽減してあげたい。評価点についても非常に拮抗しているので、一括審査方式でも我々が求める業者が選んでいると思います。何か問題があれば見直していきたいと思っています。

るのかということによりフェアな基準を作っていくということが鍵となると思いました。本案件のように価格でも評価点でもあまり差がない場合は、それなりにうまく回っていく方式なのかもしれない印象は持ちましたが、そういう状況が成立しない時にどうなのかという点は否めないところであります。	
・全工区を一括で施工した方がいいと思ったのですが、2つの工区に分けたのは何故ですか。	・工期、作業船の数等を考え、1本の工事でする方がいいのか、2つに分けた方が現場として効率的、安全性も担保しながらできるかというところを総合的に判断する中で、今回は2つに分けた方が合理的であると考えた結果です。
・透明性と合理的説明ができることが必要であるということを留意して頂き、今後とも進めて頂ければと思います。	

意 見・質 問	回 答
2. 一般競争入札方式（WTO対象外） 「神戸港ポートアイランド(第2期)地区航路(-16m)等附帯施設築造工事(第2工区)」 ・若手技術者育成型ということで説明頂いたのですが、どのようなタイプの工事に若手技術者育成型を当てはめようというプランニングの背景を教えてください。 ・今の質問はどういう工事に若手技術者育成型を採用するのかという質問だと思いますが、それに対しては難易度Ⅲ以下ということですか。 ・配置予定技術者の能力の加算点について、かなりばらつきがありますが、これは若手	・若手技術者が少ないということがあり、業界としてもこのままいけば縮小傾向になるのではないかともあります。平成26年から若手技術者育成型は採用しています。工事の中身については、難易度Ⅲ以下ということで比較的簡易な工事を中心に若手の方に経験を積んで頂く。試行ということですので、年間難易度Ⅲ以下の工事の中で数件していくようにしています。また、会社としてバックアップするということで、経験を有した方を付けるということを条件に、経験を持った人を増やしていきたいとのことでしています。 ・そうです。易しい工事から経験して頂き、実績を積みば育成につながっていくと考えています。 ・評価基準表に各項目の配点が決まっています。それぞれの項目の点数を足し合わせた結

でフォロー体制が整っていない者が申請してきたということですか。	果、各者の点数の差が出てきているということです。
・ 結局、若手技術者を申請してきたのは1者だけですか。	・ 若手技術者を申請してきたのは2者ありましたが、その内1者は会社としてのバックアップ体制が取れていなかったので評価していません。結果的に1者のみ評価していますが、その者は落札できなかった状況です。
・ A等級の中小というのは発注金額で決めているのですか。	・ そうです。
・ 4点というのは大きい配点だと思いますが、結果的に落札までは至らなかったということですが、それなりに取り組みが進んでくれば意味があるのかなという印象を持ちました。 あと一括審査方式の案件と比べれば点数にかなりばらつきがある感じを受けますが、中小になればなるほどばらつきが出てくるという感じですか。	・ そうです。

意 見・質 問	回 答
3. 簡易公募型プロポーザル方式 「舞鶴港を核とした地域活性化方策検討業務」 ・ 地域活性化方策についての技術提案書の中身はかなり具体的な提案が入ってくるのでしょうか。 ・ 活性化方策の提案をするにあたって、どのように活性化方策を案出していくかについて評価するということですか。 ・ 今回2者に対する技術提案書の評価がかなり差がある感じで、ここで勝負が決まっている印象を受けるのですが、やり方とか業務の手順とかを進めていくような点でこの2者にこれだけの評価の差があったと委員達が評価したということですか。 ・ 主観的な印象に留まるのですが、地域活性化のような不確定性が高い、あと目標設定が大きく違うようなものではない業務につ	・ プロポーザル方式の場合、成果の一部を求めるのではなく、どのようにしていくかに着目し評価されるようになっています。 ・ 仕様に定める課題があるのですが、その課題に対し成果を出すのではなく、やり方を提案してもらうことになります。 ・ 業務の成果を求めているのではないのですが、港の状況を十分理解しているのか、現場条件等を把握した上で提案しているのか等基礎的な知識があって、その上で提案しているかを評価しているものです。

いてフェアに競争するために作られたルールなのではないのかなという印象を持ちます。元々のコンセプト自体におそらく大きな差があるであろう地域活性化を評価するにあたって当てはめることがどうなのかという議論はあり得るのかなと思いました。一方では、あくまで形式的な点に着目して競争するのはフェアな印象を受けますけれども、より実質的な内容の方に着目するのであれば、それはそれとして正面からそういう点で評価するんだと言った方が制度の実態に即しているのかなという印象を持ちましたし、このテーマについて実績主義のところを貫いていくことにどれだけ合理性があるのかということも問われてくるのかなという印象を持ちました。フェアな入札をして公正な基準を作ることと、不確定なテーマについて競争させるものは緊張関係に達するのはその通りと思うのですが、色々と難しい課題がありそうな印象を受けたところです。	
---	--

意 見・質 問	回 答
4. 簡易公募型競争入札方式 「大阪湾奥部の海水循環技術による水質改善調査」 ・ 1 者応募で落札率が高いですが、1 者以外に反応はあったのでしょうか。 ・ この業務は実質的に継続業務なのでしょうか。 ・ 昨年度も同じ業者が落札したのでしょうか。また、他者の参加はあったのでしょうか。	・ ダウンロード業者 13 者あり、契約後に応募しなかった者にヒアリングを実施しています。その時の理由として「当該発注業務は継続業務であり、新規参入するのはリスクや経費がかさむ」、「業務内容から判断して、自社では実施不可能と判断した」、「実績のある管理技術者が他の業務を担当している」との回答があり、結果として 1 者しか応募してこなかったということです。 ・ 実験そのものは 2 年目で、昨年度も同様の実験をしております。 ・ 昨年度も同じ業者が落札し、1 者応募でした。

・これについては、この方向でやれないかというのを検討しているの、その効果について現在実験で検証している段階との理解でよろしいでしょうか。	・そのとおりです。
--	---

意 見・質 問	回 答
5. 一般競争入札方式 「港湾業務艇「洲浪」運航」 ・1日当たりの契約で実際に運航した日数に応じて支払うといった契約でしょうか。 ・これまでの審議案件に比べて予定価格と調査基準価格にかなり開きがあると思いますが、そのあたりはどうなのでしょう。 ・1者応募ということですが、なかなか競争が成立しにくい実情があるのでしょうか。	・単価契約はそういった形式になっております。昨年度であれば約9割くらい190日程度運航しておりますので、その分をお支払いしております。 ・それぞれ個別に率が決まっており、個別の率により計算した額を合算したものとなっております。(注1) (注1)後日、各委員の了解を得て以下のとおり訂正。 ・工事、業務に比べて物品・役務関係の案件は、調査基準価格を算出する率が低めに設定されております。 ・大阪港を運航している業者自体はあるのですが、運航して頂く方を確保することが厳しいようで、応募が少ないというのが実情です。

意 見・質 問	回 答
6. 一般競争入札方式 「和歌山下津港海岸(海南地区)琴ノ浦水門設備点検業務」 ・データベース上ではかなりの業者数があるが、これは工事としてはできる業者はあるが、現実に関心を示す業者が少ないということですか。	・結果的に1者になっているのは、推測ですが整備した者が点検もしたいという思いもあって、その者が応募したのではないかと思います。

意 見・質 問	回 答
6. 全体を通して ・「大阪湾奥部の海水循環技術による水質改善調査」について、継続で発注していると伺ったのですが、例えば昨年度やってみて水質改善が実際にうまくいっているのか可能な限りで教えて頂けないでしょうか。 ・あと何年くらい継続されるのでしょうか。 ・改善が見込まれるということで、今後はかなり広く展開されるということでしょうか。 ・今回、一括審査方式、若手技術者育成型と新しい試みがなされているということで、今後のこういった方式が意味を持つのかということを検証していき、意味を持つのであれば有効に実施して頂くためのより充実した運用方策等を引き続き検討して頂くことが重要かなと思いました。また、後半の方で水質改善調査について実質的に継続という案件で入札が1者しかない。水門設備点検業務のところ、設備自体を整備したところが点検もやることに優位性があるということで、なかなか競争が成立しにくいということがあるのかなという点も非常に印象的だったところがございます。こういったことにつきまして、どうしても固定してしまうところはある程度やむを得ないのかなというところがありつつ、そのような状況の中でも可能であれば競争性を発揮していくような方策として何かあり得るかということも引き続きご検討頂ければと思います。	・昨年度の成果ですが、水質改善効果は非常に高いという結果は出ています。今年また取りまとめる予定にしておりますが、効果はあるというところです。 ・実験は今年度が最後です。来年度最終取りまとめをしたいと思っています。 ・できることであれば展開していきたいと思います。